皆さんの地域活動にお役立てください。

まちづくり交流室

平成20年4月1日スタート

各総合支所・市民センター内に新しく、まちづくり交流室が設置されました。

まちづくり交流室は、**『公立公民館』の運営**を行うとともに、地域の皆さんによる**地域活動を支援**し、自主自立のまちづくりを推進します。

こんなことをします。
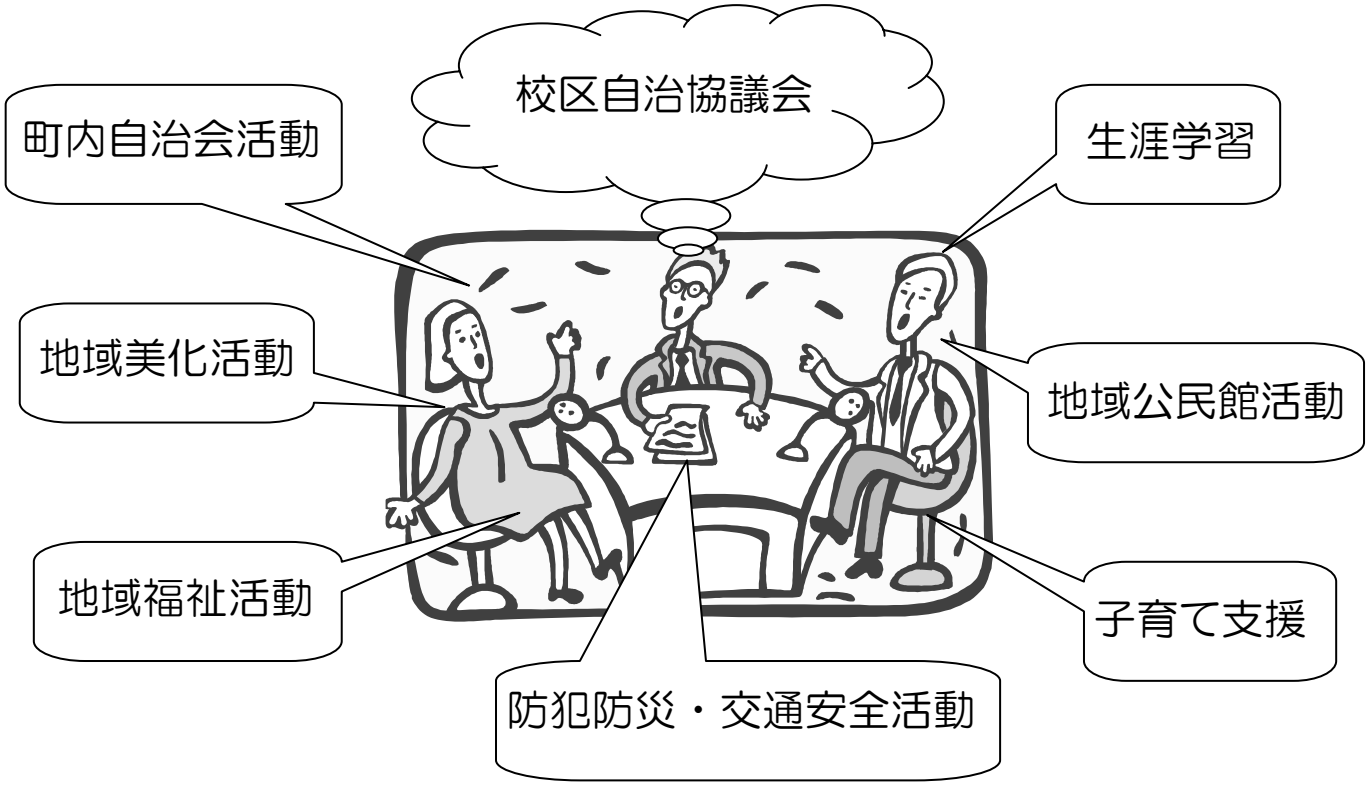
- ○ 校区自治協議会等の会合に出席し、まちづくり活動に関する情報の提供や助言を行います。
- ○ 地域のまちづくり活動に関するご相談には、関係部局と連携して対応します。
- ○ 地域のまちづくり活動の情報を住民の皆さんにお知らせします。
- ○ 地域の生涯学習活動を支援し地域づくりに活かします。